

令和4年度 築上町下城井財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

令和5年6月30日

令和4年度 築上町下城井財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

令和4年度における築上町下城井財産区特別会計歳入歳出決算書及び関係書類を審査した結果は、次のとおりである。

築上町監査委員 小 出 正 貴
築上町監査委員 丸 山 年 弘

第一 審査の対象

- 1 歳入歳出決算書
- 2 財産に関する調書

第二 審査の方法

- 1 歳入歳出決算書並びに会計管理者所管の関係諸帳簿、証拠書類等によって審査した。
- 2 経理事務の処理状況については、関係職員の説明及び資料の提出を求めて審査した。

第三 審査の結果

- 1 決算書に基づき、歳入歳出決算関係諸帳簿、証拠書類を照合して審査した結果、決算計数に誤りのないことを確認した。
- 2 財産については、計数に誤りがなく、適正かつ効率的に運用されているものと認めた。
- 3 関係書類も適正に処理されていた。

第四 決算の概要

決算額は歳入31,409,834円(A)、歳出13,989,532円(B)であり、形式収支はこれらの差引で17,420,302円(C)の黒字決算となっている。前年度の実質収支額22,325,534円(F)を差し引くと、単年度収支は4,905,232円(G)の赤字である。

歳入歳出決算の状況は次のとおりである。

区分	年度	令和4年度	令和3年度
	歳入決算額 (A)	31,409,834 円	27,937,495 円
歳出決算額 (B)	13,989,532 円	5,611,961 円	
形式収支 (A-B) (C)	17,420,302 円	22,325,534 円	
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	0 円	0 円	
実質収支 (C-D) (E)	17,420,302 円	22,325,534 円	
前年度実質収支 (F)	22,325,534 円	10,291,786 円	
単年度収支 (E-F) (G)	▲ 4,905,232 円	12,033,748 円	

1 歳入決算について

歳入決算額は31,409,834円で、予算額24,985,000円に対する収入割合は125.7%、主な収入は繰越金（前年度仮繰越金、前年度繰越金22,325,534円）及び財産収入（自主造林産物売払収入（作業道開設、間伐、作業路）9,008,444円）である。

歳入決算の状況は次のとおりである。

区分 科目	予算額	調定額	収入額	収入割合		
				予算対	調定対	構成比
1 県支出金	1,000 円	0 円	0 円	0.0 %	0.0 %	0.0 %
1 県補助金	1,000 円	0 円	0 円	0.0 %	0.0 %	0.0 %
2 財産収入	2,654,000 円	9,008,604 円	9,008,604 円	339.4 %	100.0 %	28.7 %
1 不動産売払収入	2,653,000 円	9,008,444 円	9,008,444 円	339.6 %	100.0 %	28.7 %
2 利子及び配当金	1,000 円	160 円	160 円	16.0 %	100.0 %	0.0 %
3 繰入金	1,000 円	0 円	0 円	0.0 %	0.0 %	0.0 %
1 財政調整基金繰入金	1,000 円	0 円	0 円	0.0 %	0.0 %	0.0 %
4 繰越金	22,325,000 円	22,325,534 円	22,325,534 円	100.0 %	100.0 %	71.1 %
1 繰入金	22,325,000 円	22,325,534 円	22,325,534 円	100.0 %	100.0 %	71.1 %
5 諸収入	3,000 円	75,696 円	75,696 円	2523.2 %	100.0 %	0.2 %
1 財産区利子収入	1,000 円	0 円	0 円	0.0 %	0.0 %	0.0 %
2 雑入	2,000 円	75,696 円	75,696 円	3784.8 %	100.0 %	0.2 %
6 町支出金	1,000 円	0 円	0 円	0.0 %	0.0 %	0.0 %
1 町補助金	1,000 円	0 円	0 円	0.0 %	0.0 %	0.0 %
歳入合計	24,985,000 円	31,409,834 円	31,409,834 円	125.7 %	100.0 %	100.0 %

2 歳出決算について

歳出決算額は 13,989,532円 で、予算現額 24,985,000円 に対して執行率56.0%、不用額 2,994,064円 である。主な支出は諸支出金（基金積立12,000,000円・町一般会計繰出金1,384,200円）及び議会費（議員報酬510,000円）である。

歳出決算の状況は次のとおりである。

区分 科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出割合	
					予算対	構成比
1 議会費	561,000 円	511,800 円	49,200 円	462,600 円	91.2 %	3.7 %
1 議会費	561,000 円	511,800 円	49,200 円	462,600 円	91.2 %	3.7 %
2 総務費	189,000 円	93,532 円	95,468 円	▲ 1,936 円	49.5 %	0.7 %
1 一般管理費	36,000 円	2,912 円	33,088 円	▲ 30,176 円	8.1 %	0.0 %
2 財産管理費	153,000 円	90,620 円	62,380 円	28,240 円	59.2 %	0.6 %
3 諸支出金	24,035,000 円	13,384,200 円	10,650,800 円	2,733,400 円	55.7 %	95.7 %
1 町一般会計繰出金	1,500,000 円	1,384,200 円	115,800 円	1,268,400 円	92.3 %	9.9 %
2 財政調整基金費	22,535,000 円	12,000,000 円	10,535,000 円	1,465,000 円	53.3 %	85.8 %
4 予備費	200,000 円	0 円	200,000 円	▲ 200,000 円	0.0 %	0.0 %
1 予備費	200,000 円	0 円	200,000 円	▲ 200,000 円	0.0 %	0.0 %
歳 出 合 計	24,985,000 円	13,989,532 円	10,995,468 円	2,994,064 円	56.0 %	100.0 %

3 実質収支について

実質収支に関する状況は次のとおりである。

実質収支に関する調書

区 分	金 額
1 歳入総額	31,409,834 円
2 歳出総額	13,989,532 円
3 歳入歳出差引額	17,420,302 円
4 翌年度に繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額 0 円
	(2) 繰越明許費繰越額 0 円
	(3) 事故繰越額 0 円
	計 0 円
5 実質収支額	17,420,302 円
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰越額	0 円

むすび

築上町下城井財産区の令和4年度歳入歳出決算は、前年度に引き続き黒字で17,420,302円である。単年度収支は4,905,232円の赤字であった。

さて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第294条に基づく財産区制度であるが、築上町下城井財産区を除く、築上町葛城財産区、築上町西角田財産区、築上町上城井財産区の3財産区は、昭和40年代から50年以上続いた議会制について、将来的に維持していくことが困難となることが予想されるため、より適した審議機関である財産区管理会への移行が望ましいとの結論に達したことから、財産区議会を廃止するとの選択に至った。また、森林経営委託契約や分収造林契約による処理事務量の激減及び後継者不足も要因である。さらに、令和2年に公布された公職選挙法(昭和25年法律第100号)の一部を改正する法律により、財産区議会議員選挙においても供託金が適用されることとなったことも、その遠因ではある。しかし、最も大きな要因は、ウッドショックを挟みつつも、長年に渡る材木取引価格の下落による収支の悪化である。時代のながれというほか、表現のしようのないものである。

このような状況のなかで、築上町下城井財産区は、築上町内で議会制を維持する唯一の財産区となった。令和4年12月には、下城井財産区域内にある築上町立下城井小学校に1,384,200円を寄附した。これは、下城井小学校教育環境整備費として築上町一般会計に繰り入れ、遊具や法被などの購入などに支出された。財産区制度の設置目的と合致した素晴らしい施策であったと、高く評価するものである。これからも、県や国の補助金などを利用して、財産区内の住民の財産、利益、安全と福祉の向上に努められることを望むものである。